

(仮称) 世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設運営実施計画の検討状況について

1 主旨

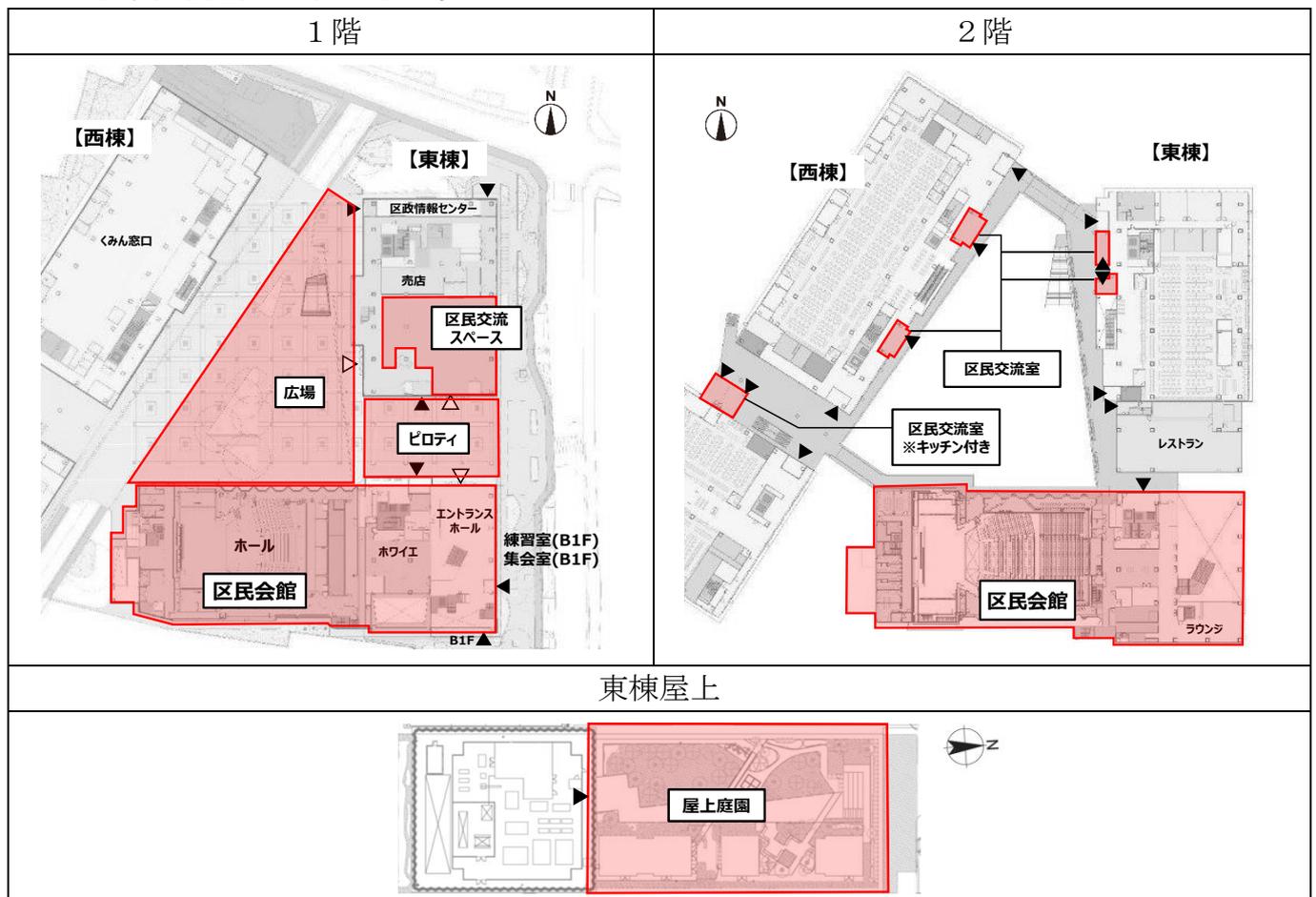
本庁舎等整備においては、基本構想の基本的方針のひとつに「区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎」を掲げている。この実現に向けて、区では新たに整備する区民利用・交流拠点施設について、令和5年6月に運営の基本となる理念や方針等を定めた「世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設運営基本計画（以下、「運営基本計画」という。）」を策定した。

この運営基本計画を踏まえ、事業・活動や組織運営等の具体的な内容を（仮称）運営実施計画としてとりまとめることとしており、その策定に向けた検討状況を報告する。

2 運営基本計画の概要

(1) 対象施設

区民利用・交流拠点施設は、区民会館、区民交流スペース、区民交流室、広場、ピロティ、屋上庭園（東棟屋上）とする。



(2) 基本的考え方

①基本理念

区民、市民活動団体及び区が協働して、多様な人々がともに支えあい、交流し、心豊かな住みやすい暮らしを実現する

②基本方針

- 多様な人々の交流を生み出す場をつくる
- 文化・芸術によって暮らしを豊かにする
- みどりを通して多様な主体をつなぎ、心潤う環境をつくる

③実現に向けた取り組み

- 区民、市民活動団体及び区等が協働し、地域と連携する一体的な運営組織をつくる
- 交流・共生を生み出す「つなぎ役」を設置する
- 区民が主体的に関わる事業を実施する
- 誰もが使える、憩える空間をつくる
- 地域と連携した事業を実施する

3 (仮称) 運営実施計画の検討状況

(仮称) 運営実施計画は、運営基本計画を踏まえ、引き続き専門的知見や区民意見を取り入れながら、具体的な事業・活動計画、組織運営計画について取りまとめていく。

その検討にあたっては、市民活動団体の意向調査や区民ワークショップによる意見聴取、区民利用・交流拠点施設の運営を想定した試行イベント企画・実施による検証、これらを踏まえた学識経験者によるワーキンググループでの議論などを積み上げることとしており、以下のように順次実施している。

今後さらに試行イベントやワーキンググループを実施しながら検討を進め、(仮称) 運営実施計画(素案)をとりまとめる。その後は、素案をもとにシンポジウムや区民意見募集、団体意向調査等を実施し、区議会での議論もいただきながら、具体的な運営実施計画の策定に取り組む。

なお、運営実施計画策定後の開設準備の進め方については、本庁舎等整備第2期・第3期工事の完成時期の見通しも踏まえ、同計画の中で整理する。

(1) 区内NPO法人への意向調査

区内NPO法人に対し、区民利用・交流拠点施設について周知を図るとともに、利用意向等のアンケート調査を実施した。

- ① 実施時期 令和5年4月
- ② 調査対象数 420法人
- ③ 回答数 22件(全体の5.2%)
- ④ 調査内容

現在の活動内容や活動場所、区民交流スペースの利用の可能性、運営への参画の可能性等

⑤ 回答結果

- ・施設の利用 この施設で現在の活動ができると回答した法人 13法人
- ・運営への参画 年間を通じ施設運営業務全体が可能と回答した法人 なし
市民活動に関する相談等の支援業務が可能と回答した法人 2法人
施設での自主事業に関する業務が可能と回答した法人 7法人

(2) 区民ワークショップ

区民利用・交流拠点施設の区民周知を図り、施設運営に関する意見を募るため、説明会を兼ねた区民ワークショップを実施した。

- ① 実施期間 令和5年7月3日(月)～7月11日(火)
- ② 実施回数 全5回(5地域で各1回実施)
- ③ 参加者数 計50人
 - ・年齢層内訳(10～20代:5人 30～40代:5人 50～60代:32人 70代以上:7人 不明:1人)
- ④ 主な意見

区民利用・交流拠点施設の概要、運営基本計画の説明後に、参加者で意見交換を行った。主な意見は以下の通り。

 - ア レイアウト・備品について
 - ・多様な人が利用できるようユニバーサルデザインに配慮したレイアウト等が必要
 - ・少人数での会議利用や、ひとりで利用するエリア、飲食できるエリアなどを分けるとよい
 - ・ライブ配信をするための機材やWi-Fi環境を整えてほしい
 - イ 利用ルールについて
 - ・登録手続きの簡素化やインターネットの活用で予約等の負担を減らせるとよい
 - ・利用時間は、朝から夜間まで区民のニーズに合わせて幅広く使えるとよい
 - ・利用者像に応じて、利用時間帯を分けてもよい
 - ウ 支援体制・機能について
 - ・区内の様々な活動団体がこの拠点に集い交流する機会を作れるとよい
 - ・区役所に来られない方などに向けて、施設での活動をデジタル配信などにより広げていくことが重要。配信を行うにあたりサポートがあるとよい
 - ・SNSを活用し、施設での活動や区内団体について効果的な情報発信をしてほしい

(3) 試行イベント

区民利用・交流拠点施設の運営の具体化に向け、当該施設の運営を想定した試行イベントを実施した。

- ① 実施日 令和5年6月3日(土)
- ② 実施場所 保健福祉医療の拠点 うめとぴあ
- ③ 実施内容 うめとぴあフェスタへのPRブース出店

区民交流スペースに類似したエントランスホールを有する施設のイベントに参加し、区民利用・交流拠点施設の周知及び来場者が参加できるワークショップを行った。

ワークショップでは、施設の利用イメージについて以下のような提案をいただいた。

- ・Wi-Fiが使える
- ・一人でも気軽に居られる
- ・仮設ステージで発表会
- ・観葉植物の配置
- ・のんびり休憩できるスペース
- ・子どもと来られるやわらかい床やおもちゃ 等

4 (仮称) 運営実施計画 (素案) の主な構成 (想定)

(1) 事業・活動計画

運営基本計画に基づく各事業想定

- ・市民活動支援事業
- ・文化・芸術事業
- ・みどり事業

その他全体調整や利用時間・利用手続きに係る考え方等

(2) 組織運営計画

区や運営事業者、団体等からなる (仮称) 運営委員会の設置
事業の枠組みと運営事業者の考え方等

(3) 収支計画

収支計画の考え方

(4) 全体開設に向けたスケジュール

各施設の開設予定や開設準備等の主なスケジュール

5 今後のスケジュール (予定)

令和5年7月29日	試行イベント (会場：うめとぴあ テーマ：あそび) 実施
8月	ワーキンググループ開催
9月	区民生活常任委員会報告 ((仮称) 運営実施計画 (素案))
9～12月	団体意向調査、区民意見募集、シンポジウム、ワーキンググループ等 実施
令和6年2月	区民生活常任委員会報告 ((仮称) 運営実施計画 (案))
3月	(仮称) 運営実施計画策定